

令和8年度 清水こども園への入園について

幼保連携認定こども園とは

就学前の教育・保育を一体としてとらえ、一貫して提供する施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っているのが特徴です。就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備え、国の認定基準を満たした「認定こども園」のうち、単一の施設で幼稚園的機能と保育園的機能を併せ持つものを「幼保連携型認定こども園」といいます。

お子さんの年齢やご家族の働き方によって、1号認定・2号認定・3号認定の3つに区分されます。こども園に入園するためには、まずこの支給認定を各担当行政にて行います。ただし、1号認定は、当園に入園の申し込みを行った後に認定が行われます。

【1号認定こども】 4月1日時点で、満3歳以上

<教育標準時間認定>

お子さんが4月1日時点で、満3歳以上で、教育を希望される方。
満3歳以上の方は、全ての方が1号認定を受けることができます。
(年度途中、満3歳になった時点での入園は対応しておりません)



【2号認定こども】 満3歳以上

<保育認定>

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、
教育・保育を希望される方。



【3号認定こども】 満3歳未満

<保育認定>

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、
教育・保育を希望される方。



1号、2号でクラスの教育内容には違いはありません。

保育時間と保育料の違いだけです。

※2号認定、3号認定は保育の必要量(就労条件等)により「保育標準時間」・「保育短時間」に区分されます。

例えば、就労時間が短い(パートタイム労働等)方は、「保育短時間」に区分されます。

保育の必要事由

保護者（父母の両方）が次のいずれかに該当する必要があります。

- ・就労（フルタイムのほか、パートタイム・夜間・自営業などの居宅内の労働など、基本的にすべての就労（月 64 時間未満の短時間就労を除く））
 - ・妊娠、出産
 - ・保護者の疾病、障害
 - ・同居または長期入院等している親族の介護・看護（月 64 時間以上の介護等が必要）
 - ・災害復旧
 - ・求職活動（90 日間以内にかぎる）
 - ・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。月 64 時間以上の就学が必要）
 - ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要など
- ※詳しくは中央子育て支援センター042-769-9267にお問い合わせください。

1号認定の入園申込

- 願書配布…なし
- 申込受付…なし
- 申込窓口…当園事務室

＜他のこども園・幼稚園と併願をお考えの方へ＞
1号認定で入園をご検討の場合、原則として、
専願にて手続きをお願いします。

《1号認定募集について》

令和8年4月入園の1号認定児
（3・4・5歳児）は、定員満員の
ため募集は行いません。

2・3号認定の入園申込

＜申込書配布＞10月6日（月）から（申込書は園にもあります）

申 込 受 付		
4月入園	受付期間	令和7年10月6日（月）～11月7日（金）
1次申し込み	調整結果	令和8年1月16日（金）頃発送予定
4月入園	受付期間	令和7年11月10日（月）～令和7年2月6日（金）
2次申し込み	調整結果	令和8年2月25日（水）頃発送予定
年度途中入園	受付期間	利用開始希望日の前月10日
（5月以降）	調整結果	利用開始希望日の前月20日頃発送予定

＜申込窓口＞……申し込みは原則郵送となります。

郵送先 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

相模原市役所 保育課 利用申込事務センター宛

ただし、状況によっては窓口受付となる場合があります。（詳細については、「保育園、認定こども園施設の利用申し込み」を参照して下さい。）

また、相模原市以外の園への申し込みは、各市町村窓口となります。（詳細は各市町村へ）

《2・3号認定の選考》

相模原市各区子育て支援センターが利用調整による選考を行います。

各認定ごとに選考後、入園の決定通知が届きます。2・3号認定と1号認定では、教育・保育料や保育時間帯が異なります。当園では、下記の通り定めています。

教育・保育時間、教育・保育料ほか

《教育・保育時間》

1号認定…………… 9:00～13:00

（希望者には18:00まで預かり保育が有ります。詳細は預かり保育のページ参照）

2・3号認定の標準時間…………… 7:00～18:00（原則8時間～最大11時間）

2・3号認定の短時間…………… 8:30～16:30（施設の定める8時間以内）

《延長保育時間》

2・3号認定…………… 18:00～19:00（登録児以外 30分500円）

《教育・保育料》 0～2歳児は所得に応じ各市町村が決定

3歳以上児は無償

《教育・保育料以外の以外の料金》

延長保育料	延長保育は、通常の教育・保育料のほかに利用する場合は、料金がかかります。 ・月極め 4,000円 ・日極め 30分 500円、 30分超1時間まで1,000円	
給食費	教育利用（1号） 3歳～5歳児	昼食代225円（主食50円、副食175円）×提供数+おやつ代50円×提供数
	保育利用（2号） 3歳～5歳児	喫食数に関係なく毎月5,500円（主食代1,000円、副食代4,500円）
	保育利用（3号） 0歳～2歳児	給食費は教育・保育料の中に含まれています。
ｽﾓｯｸ、体操着等	必要に応じて購入していただきます。 ※価格は変動することがあります。	
写 真	・園での活動写真（職員撮影）を定期的にネット販売します。 Lサイズ 1枚70円（税別） ・園内キャンプ（年長児）、運動会、お遊戯会、卒園式等はプロのカメラマンに撮影依頼しネット販売します。Lサイズ 1枚165円（税別）	
遠足参加費	親子遠足保護者分（バス代、保険料の一部等） ※年間計画で実施の場合に発生します。	
下着（ﾊﾟﾝﾂ） オムツ	家庭からの補充が不足し、園から提供した場合は有料となります。 下着（ﾊﾟﾝﾂ）1枚200円、 オムツ1枚40円	
卒園アルバム 代	保護者負担分 1冊3,300円程 ※価格変動により変更有	

《預かり保育》1号認定児対象

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子様を一時的にお預かりし、必要な保育を行うことをいいます。

(預かり保育を行わない日)

土・日曜日、祝祭日、夏休み（お盆の3日間）、冬休み（年末・年始の6日間）、年度初めの初日、その他園長が定めた日

	利用時間及び預かり保育料	
平日 預かり 保育	<対象時間> ● 8:00～9:00 ● 降園時（13:00）から 18:00 まで <費用> （朝）8:00～8:30 50円 8:31～9:00 50円 ● 降園時（13:01）から14:00まで 100円 ● 降園時（13:01）から15:00まで 200円 ● 降園時（13:01）から16:00まで 300円 ● 降園時（13:01）から17:00まで 400円 ● 降園時（13:01）から17:30まで 450円 ● 降園時（13:01）から18:00まで 500円 ※18:00を超えてしまったら 30分単位で200円 ◇ 年長児は1～3月の期間は14:00まで標準教育・保育時間とします。 （預かり保育料金不要：お昼寝がなくなり、就学に向けた活動実施）	慣らし保育期間等で料金表で対応できない時間は 30分50円
休日 預かり 保育	<対象時間> ● 8:00～18:00 <費用> ● 8:00～8:30 まで 50 円 ● 8:31～9:00 まで 50 円 ● 9:01 から 14:00 まで 100 円 ● 9:01 から 15:00 まで 200 円 ● 9:01 から 16:00 まで 300 円 ● 9:01 から 17:00 まで 400 円 ● 9:01 から 17:30 まで 450 円 ● 9:01 から 18:00 まで 500 円 ※18:00 を超えてしまったら 30 分単位で 200 円	
<預かり保育の無償について> ◆ 預かり保育の利用料が無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定を受けることが必要です。 ◆ 保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児までの子どもたちの利用料が1日450円×利用日数（月額11,300円まで）を上限に無償となります。		

※その他、入園等に関する情報については、相模原市ホームページ「暮らし・手続き」の「子育て」のページを参照して下さい。